

# お知らせ

## 制度・業務

### 子育て 児童扶養手当・特別児童扶養手当

#### 児童扶養手当

父母の離婚・死亡・障がい等により、父または母と生計を同じくしていない児童(18歳になってから最初の3/31までの児童または一定の障がいがある場合は20歳未満の児童)を養育する母、監護し、かつ生計を同じくする父、父母に代わって児童を養育する(児童と同居し、監護し、生計を維持する)人に支給されます。受給資格がなくなったときは、すぐに届け出をしてください。

#### 特別児童扶養手当

20歳未満で政令に指定される障がいの状態にある児童を監護する父母(主として生計を維持する1人)か、父母に代わって児童を養育する(児童と同居し、監護し、生計を維持する)人が受給できます。※障がいの程度・住所・氏名等に変更があった場合は届け出をしてください。※所得状況届を未提出の受給資格者は、提出してください。

#### 受給についての条件(両手当とも)

公的年金給付との調整や所得、要件等の条件があります。

#### 定例払い(両手当とも)

11/10(金)に支給します。

☎ 子育て支援課 ☎ 893-6406

### 申請 マイナンバーカード土・日曜日受付・交付

交付通知書や有効期限通知書を持ち、平日来庁できない人は、手続きにお越しく下さい。また、申請時来庁方式による受け付けも行っていますので、必要な持ち物を確認の上、ご利用ください。

日時 11/12(日)・18(土)・26(日) 9:00 ~ 12:00

※予約優先制。

予約サイト <https://tmnc.task-asp.net/cu/272302/mnr/>

予約電話 ☎ 0570-048978(平日9:00 ~ 17:30)

場所 市役所本館1階 市民課

※必ず本人がお越しく下さい。

※予約は申請・交付・電子証明書の更新のみです。暗証番号再設定等その他の手続きは予約不要です。

※詳細はホームページまたはお問い合わせください。

☎ 市民課 ☎ 892-0121



### くらし マイナンバーカードの出張申請・訪問申請

出張申請、訪問申請どちらも無料で顔写真の撮影も行います。持ち物がそろってれば、カードは1、2か月後に本人限定受取郵便で送付します。この機会にぜひマイナンバーカードの申請をご検討ください。

訪問申請:11/1(水)、2(木)、7(火)、8(水)、16(木)、17(金)、21(火)、22(水)、27(月)

フレンドタウン交野:11/6(月)、20(月)

トナリエ星田:11/15(水)、28(火)

ゆうゆうセンター:11/29(水)

いきいきランド交野:11/13(月)

青年の家:11/10(金)

交野会館(2階):11/24(金)

時間はいずれも10:00 ~ 16:00

対象 交野市に住居登録があり、初めてマイナンバーカードの申請を行う人

申込 実施日の3日前までに市マイナンバーカード出張申請窓口予約センター ☎072-600-0305 (月~金曜日9:00~17:30 祝日・年末年始を除く)

※必ず本人がお越しく下さい。

※詳細はホームページまたは市マイナンバーカード出張申請窓口予約センターまでお問い合わせください。

※予約訪問時には職員証を提示しますので、不審な場合は職員証の提示をお求めください。

☎ 市民課 ☎ 892-0121



### 福祉 高齢者・障がい者(児)・妊婦等の外出支援制度の休日受付

平日来庁できない人は、手続きにお越しく下さい。

日時 11/19(日) 10:00 ~ 15:00

場所 ゆうゆうセンター1階

※交通系ICカードを利用して乗車した電車・バスの運賃の補助を申請する際には、対象となる路線バス・鉄道の利用明細が必要です。利用明細は、JR・京阪電鉄等の券売機で発行できます。

※乗車履歴は乗車日から半年で出力できなくなりますのでご注意ください。

☎ 福祉総務課 ☎ 893-6400

マスクの着用は個人の判断が基本となりますが、手洗いや換気等の基本的な感染対策は引き続き励行します。

## 税・保険・年金

### 税 枚方税務署からのお知らせ

#### 税についての習字展

市内小学生の税についての習字展を開催します。

日時 11/13(月)~17(金) 9:00 ~ 17:30

場所 市役所本館1階 市民課前スペース

☎ 枚方税務署総務課 ☎ 804-0250

#### 国税の納付は、期限内に

ダイレクト納付やスマホアプリ納付等、キャッシュレスで国税を納付できます。納税資金の積み立ての際は、ダイレクト納付を利用する予納ダイレクトが便利です。将来に納付が見込まれる国税をe-Taxに登録した預貯金口座からの引き落としにより、指定した期日にあらかじめ納付する手続きです。毎月均等額を納付、収入に応じた任意のタイミングで納付等、状況に応じて納税資金を積み立てできます。

☎ 枚方税務署 ☎ 804-0256



### 保険 整骨院・接骨院等のかかり方

整骨院や接骨院は、健康保険を適用できるケースが限られています。

保険対象の症状	全額自己負担となる症状
骨折・脱臼・打撲・捻挫・肉離れ等	単なる肩こり、腰痛等
〈はり・灸〉神経痛・リウマチ・頸腕症候群・五十肩・腰痛症・頸椎捻挫後遺症・慢性疼痛	疲労回復や疾病予防のためのマッサージ等
〈あんま・マッサージ〉筋麻痺・関節拘縮等	

#### 注意点

- ▶ 施術後は「療養費支給申請書」の施術箇所や回数確認と署名押印が必要です。
- ▶ 保険適用は、医師の同意書か診断書が必要です(打撲・捻挫・肉離れ等を除く)。
- ▶ 医療機関で、同じ負傷や疾病等で治療中の場合は、施術を受けても保険の対象になりません。
- ▶ 施術を受けたときは、医療費控除の対象となりますので、必ず領収書を受け取りましょう。
- ▶ 保険給付適正化のため、施術日等の受診状況について照会することがあります。

☎ 国民健康保険:医療保険課 ☎ 892-0121

後期高齢者医療保険:後期高齢者医療広域連合給付課 ☎ 06-4790-2031 または医療保険課

### 年金 国民年金保険料は社会保険料控除対象です

日本年金機構から、保険料を支払った証明書として、対象者に「社会保険料(国民年金)控除証明書」が送られます。年末調整や確定申告の際にご利用ください。

#### 発送時期

▶ 1/1 ~ 10/2に納付した人 = 11月上旬  
上記のうち、ねんきんネットで電子送付登録をした人 = 10月下旬

▶ 10/3 ~ 12/31に納付した人 = 令和6年2月上旬  
上記のうち、ねんきんネットで電子送付登録をした人 = 令和6年1月下旬

#### 「社会保険料(国民年金)控除証明書」について

▶ 概要・よくある質問 日本年金機構ホームページをご覧ください。また、質問にチャット形式で自動回答します。 <https://www.nenkin.go.jp>

▶ 電話相談 ねんきん加入者ダイヤル(ナビダイヤル) ☎ 0570-003-004  
050から始まる電話は ☎ 03-6630-2525

受付時間 平日8:30~19:00 第2土曜9:30~16:00

☎ 枚方年金事務所 ☎ 846-5011

### 税 固定資産税・都市計画税の納期限

第4期分の納期限は11/30(木)です。納付には便利な口座振替制度、スマートフォン決済納付をご利用ください。

☎ 税務室 ☎ 892-0121

## 募集

### 求人 令和6年度任期付小学校講師を募集

募集要項・申込書は市ホームページからダウンロードできます。

対象 昭和39年4/2以降に生まれ、小学校教諭免許を有する人(取得見込み可)

雇用期間 令和6年4/1から1年間

勤務時間 平日8:30 ~ 17:00

試験日 12/2(土)(詳細は募集要項参照)

申込 11/17(金)(消印有効)までに申込書を持参・郵送で指導課

〒576-0052 私部2-29-1

☎ 指導課 ☎ 810-0522

